

第 27 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 2 年 8 月 27 日

士別市農業委員会

第 27 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 2 年 8 月 27 日（木曜日）
午後 3 時 00 分開会
午後 3 時 30 分閉会

2. 開催場所 士別市役所 議場

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 士別市農業経営改善計画の認定について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 賃貸借契約の解約について |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について |
| 日程第 5 | 議案第 1 号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第 6 | 議案第 2 号 | 農用地の買入協議に係る要請について |

出席委員（26 名）

- | | | | |
|------|-------------|------|-------------|
| 1 番 | 保 科 隆 志 君 | 2 番 | 山 下 篤 君 |
| 3 番 | 丹 敬 生 君 | 4 番 | 湯 浅 悦 子 君 |
| 5 番 | 新 田 康 仁 君 | 6 番 | 濁 川 強 君 |
| 7 番 | 柳 眞由美 君 | 8 番 | 中 山 義 隆 君 |
| 9 番 | 寺 崎 徳 仁 君 | 10 番 | 遠 藤 英 俊 君 |
| 11 番 | 工 藤 修 一 君 | 12 番 | 松 浦 秀 行 君 |
| 13 番 | 鈴 木 庄 一 郎 君 | 14 番 | 小 野 寺 悦 子 君 |
| 15 番 | 植 松 強 君 | 16 番 | 沼 舘 初 男 君 |
| 17 番 | 佐 久 間 弘 美 君 | 18 番 | 森 野 良 次 君 |
| 20 番 | 大 崎 陽 司 君 | 21 番 | 菊 地 義 昌 君 |
| 22 番 | 上 野 浩 二 君 | 23 番 | 栗 本 勝 君 |
| 24 番 | 村 上 幸 博 君 | 25 番 | 五 十 嵐 浩 幸 君 |
| 26 番 | 岡 崎 京 子 君 | 27 番 | 飛 世 薫 君 |

出席説明員（5 名）

- | | |
|------|-----------|
| 事務局長 | 藪 中 晃 宏 君 |
| 総務課長 | 林 秀 忠 君 |

総務課主査 小 林 泉 君
総務課主事 古 閑 俊 祐 君
総務課事務員 佐々木 滯 君

4. 会議の概要

(午後 3 時 00 分 開会)

●議長（飛世 薫君）

第 27 回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は 26 名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、25 番 五十嵐委員、26 番 岡崎委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（藪中晃宏君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「松井委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（飛世 薫君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、報告第 1 号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主査（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第 21 条の規定により、嘱託登記を完了したので報告いたします。

番号 1 番、権利者、●●●●、義務者、●●●●について、嘱託登記を完了いたしました。以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第 1 号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第 2、報告第 2 号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第 12 条第 4 項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号 1 番、●●●●の再認定、1 件の変更認定、1 件の認定取消の通知がありました。

なお、累計は、先月比 1 件減の 478 件 となっております。
以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第 2 号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第 3、報告第 3 号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農地法第 18 条第 6 項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●●外 7 件より解約の通知がありました。
以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第 3 号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第 4、報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課事務員（佐々木滯君） 農地法第 3 条の 3 の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号 1 番、相続人、●●●●より相続の届け出がありました。
以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第 4 号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第5、議案第1号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、南士別町、地番●●●●外3筆、地目、田、面積45,804㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、武徳町(46線東)、地番●●●●外15筆、地目、田・畑、面積53,221㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号3番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町(42線西)、地番●●●●外4筆、地目、田・畑、面積44,929㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町(46線東)、地番●●●●外2筆、地目、田・畑、面積66,424㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号5番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、川西町(10線西)、地番●●●●外17筆、地目、田・畑、面積220,073㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号6番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中士別町(5線西)、地番●●●●外2筆、地目、田、面積14,341㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号7番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町(18・19線南)、地番●●●●外10筆、地目、田・畑、面積109,481㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号8番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町(25線南)、地番●●●●外0筆、地目、畑、面積355㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号9番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町(25線南)、地番●●●●外0筆、地目、畑、面積939㎡、対価、反当り●●円で、●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

以上、9件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項 第1号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第6、議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について議題に供します。

事務局より内容の説明をいたします。

○総務課主事（古閑俊祐君） 農業経営基盤強化促進法第16条の規定に基づき、申出のあった農用地の買入協議要請の可否についてご審議願います。

番号1番、申出者、●●●●、申出年月日、令和2年8月7日、申出理由は高齢により離農であります。所在、上士別町13線西、地番●●●●外4筆、地目、田・畑、面積あわせて27,609㎡。

番号2番、申出者、●●●●、申出年月日、令和2年8月7日、申出理由は後継者離農であります。所在、上士別町25線南・29線北、地番●●●●外22筆、地目、田・畑、面積あわせて222,601㎡。

以上の案件につきまして 調整を図りましたが、農用地の価格についての意向の不一致により、調整が整わないという結果になりました。

当該農用地は、周辺地域の農用地の保有・利用状況、及び未来の見通しからも効率的かつ安定的な農業経営を営む者に利用集積を図ることが望ましい農用地であり、北海道農業公社による買い入れが必要と認められます。

以上で説明を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（飛世 薫君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第27回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後3時30分 閉会）